

松島町グループウェア導入  
仕様書

松島町 企画調整課デジタル推進室

## 1. 業務の目的

本業務は、松島町における情報共有の活性化、意思決定の迅速化、および多様な働き方の推進を目的とする。特に、LGWAN 環境での利用でありながら、災害時や庁外業務においてもインターネット環境から安全かつ円滑にスケジュール情報を取得・共有できる環境を構築し、行政サービスの継続性を確保するものである。

## 2. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

## 3. 利用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日（10ヶ月）

※なお、全庁利用開始日は協議による。

## 4. アカウント数

200 アカウント

## 5. 機能要件

以下の機能を「必須要件」として備えること。

### (1) ネットワークアクセス機能

- ・提供サービスは LGWAN-ASP 方式によるものであること。
- ・LGWAN 環境からの利用を基本としつつ、インターネット環境（スマートフォンやタブレット等）からも安全にアクセスできる仕組みを有すること。
- ・本システムにおいて取り扱うデータは、日本国内に設置されたデータセンターに保管されること。

### (2) ポータル・情報共有機能

- ・部署別、役職別、プロジェクト別など、ログインユーザーの属性に応じて表示内容を柔軟に切り替えられるポータル画面等を作成できること。
- ・全庁掲示板において、既読・未読の管理ができる機能を有すること。

### (3) 庁内コミュニケーション・連携機能

- ・スケジュール管理において、施設予約（会議室・公用車）と連動し、空き状況の確認から予約までが一元的に行えること。
- ・API による外部システムとの連携が可能であり、将来的な DX 拡張性を有すること。

## 6. 非機能要件・サポート

- ・データ移行： 現行システムからのデータ移行（スケジュール、掲示板、ユーザー情報等）について、CSV 取り込み機能を有すること。
- ・ヘルプデスク： 平日開庁時間内（9:00～17:00）において、管理者向けの電話・メール等による

技術サポートを提供すること。

## 7. その他留意事項

### (1) 法令等の遵守

本業務の実施にあたり、関連する法令及び町の条例、規則、要綱等を遵守しなければならない。

### (2) 秘密の保持等

受託者は、本業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後もまた同様とする。

### (3) 契約範囲外利用の禁止

サービス提供者は、町の同意を得ることなく、町に関わる保有データを複写、複製し持ち出してはならない。町の同意を得た場合も、業務完了後、速やかに町に返却及び廃棄しなければならない。

### (4) 権利の帰属

本業務の履行により町を原因として発生した著作権は、町に移転するものとする。ただし、本業務開始前に受託者が所有している著作権、外部から提供されているコンテンツに係る著作権についてはこの限りではない。

### (5) 協議

本仕様書及び別紙要件一覧表に定める事項について疑義が生じた場合、または定めのない事項で協議の必要がある場合は、町と受注者とで協議のうえ定める。